

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年9月29日

【会社名】 株式会社オカムラ食品工業

【英訳名】 Okamura Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 岡村 恒一

【本店の所在の場所】 青森県青森市八重田一丁目6番11号

【電話番号】 017-736-7777

【事務連絡者氏名】 取締役兼CF0 橋本 裕昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町15番地14号

【電話番号】 03-3666-2333

【事務連絡者氏名】 取締役兼CF0 橋本 裕昭

【縦覧に供する場所】 株式会社オカムラ食品工業 東京本社  
(東京都中央区日本橋小伝馬町15番地14号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

社名の英文表記を一部変更するもの及び、取締役の解任決議の要件に関する記載を削除するものです。

第2号議案 剰余金配当の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき270円 総額60,616,890円

配当基準日(2023年6月30日)の株数に基づいて記載しております。

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年9月29日

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、岡村恒一、八木康次、橋本裕昭の3名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、櫻庭一憲、小嶋京子、伊藤史行の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,806	0	0	(注)1	可決 100.00
第2号議案 剰余金配当の件	1,806	0	0	(注)2	可決 100.00
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件					
岡村 恒一	1,806	0	0	(注)3	可決 100.00
八木 康次	1,806	0	0		可決 100.00
橋本 裕昭	1,806	0	0		可決 100.00
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
櫻庭 一憲	1,806	0	0	(注)3	可決 100.00
小嶋 京子	1,806	0	0		可決 100.00
伊藤 史行	1,806	0	0		可決 100.00

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の

議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。